

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年7月30日（金）

10：07～10：23

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）
棚 橋 泰 文 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官
岡 田 直 樹 内閣官房副長官
杉 田 和 博 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 1件
- 公布（条約） 1件
- 政令 8件
- 人事 5件
- 配布 5件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「大西洋まぐろ類保存条約改正議定書」の受諾について、御決定をお願いいたします。本条約は、先の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、本条約を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「過労死等の防止のための対策に関する大綱の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、過労死等防止対策推進法に基づき、大綱を変更するものであり、決定の上は、国会へ報告するものであります。本件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、「厚生年金特例法の施行状況」に関する報告について、御決定をお願いいたします。本件は、同法に基づき、本年3月末までに年金記録の訂正の答申を行った事案等について、事業主の保険料の納付状況等を国会に報告するものであります。

次に、政令8件について、御決定をお願いいたします。まず、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う「金融庁関係政令」及び「国土交通省関係政令」の各整備等政令、「地方公共団体情報システム機構法附則第9条の2第5項の規定による納付金の納付に関する政令」及び「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律施行令の一部を改正する政令」の4政令は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の規定の整備等を行うものであります。

次に、「雇用保険法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令」は、同改正法による改正前の船員保険法の規定による障害年金等の額について、労働者災害補償保険の障害補償年金等の額の算定の方法等を勘案し、本年8月以降の給付額を改定するものであります。

次に、「健康保険法施行令等の一部を改正する政令」は、産科医療補償制度の掛金見直しを踏まえ、出産育児一時金等の金額を見直すものであります。

次に、「産業競争力強化法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を、本年8月2日等とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、産業競争力強化法施行令その他の関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、弁護士岡正晶及び元東京高等検察庁検事長堺徹を最高裁判所判事に、東京高等裁判所判事秋吉仁美を高松高等裁判所長官に、それぞれ任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、特命全権大使上村司を願いに依り免じ、中東地域及び欧州地域に関連する諸問題に関し、関係国政府等と交渉するための日本政府代表を命ずること等について、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、江口守外 771 名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「原子力白書」、「情報通信白書」、「厚生労働白書」、「中長期の経済財政に関する試算」及び「労働力調査報告」があります。後程、「原子力白書」につきましては井上大臣から、「情報通信白書」につきましては総務大臣から、「厚生労働白書」につきましては厚生労働大臣から、「中長期の経済財政に関する試算」につきましては西村大臣から、「労働力調査報告」につきましては総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から、御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「債務救済措置に関する書簡」をザンビアとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、主要債権国会合の合意に基づく債務救済措置として、「独立行政法人国際協力機構」に対するザンビアの債務約 9,000 万円について、支払いを猶予することを取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、井上大臣。

○井上国務大臣：この度、原子力委員会において決定しました「令和 2 年度版原子力白書」を配布しております。本白書では、当委員会で策定した「原子力利用に関する基本的考え方」の内容を踏まえ、原子力政策に関する現状等を説明しております。また、本年の白書では、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故から 10 年を迎えて」をテーマとする特集を組み、当委員会としての見解を取りまとめております。白書等を通じて、国民の方々への説明をしっかりと果たしてまいります。

○加藤国務大臣：次に、総務大臣から 2 件御発言がございます。

○武田国務大臣：まず、昨年初頭以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、人と人との接触や行動の制限を余儀なくされ、社会全体のデジタル化を更に加速させていかなければならないことが浮き彫りになりました。令和 3 年版情報通信白書では、「デジタルで支える暮らしと経済」と題して、我が国のデジタル活用の現状と課題を検証するとともに、感染症や自然災害に対応できるレジリエントな社会の実現に向けて、国民利用者のデジタル活用能力の向上と、公的分野や民間企業におけるデジタル化とを戦略的・一体的に進める必要があると分析しています。今回の白書の分析結果を踏まえ、「誰 1 人取り残さない」デジタル社会の実現に向けて、関係府省とも緊密に連携しながら、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。6 月の就業者数は 6,692 万人と、1 年前に比べ 22 万人の増加となったものの、2 年前に比べ 55 万人低い水準となりました。完全失業率は、季節調整値で 2.9%と、前月に比べ 0.1 ポイントの低下となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き大きく現れており、今後も十分に注視してまいります。

○加藤国務大臣：次に、厚生労働大臣から 3 件御発言がございます。

○田村国務大臣：まず、令和3年6月の有効求人倍率は、季節調整値で1.13倍と、前月を0.04ポイント上回りました。また、正社員有効求人倍率は、0.94倍と、前月を0.04ポイント上回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人が弱含んでおり、求職者が引き続き高水準にあることもあいまって、厳しさがみられます。有効求人倍率が一倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がありますと考えています。雇用と生活をしっかりと守るため、雇用調整助成金の特例措置等により、事業主の方の雇用維持の努力を強力に支援するとともに、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組んでいきます。

次に、過労死等の防止のための対策に関する大綱の変更について、御説明申し上げます。本大綱は、過労死等防止対策推進法に基づき、おおむね今後3年間における取組について定めるものであり、平成30年に続き、2回目の変更になります。新型コロナウイルス感染症への対応や、テレワーク等の新しい働き方等を踏まえた過労死等防止対策の取組を進めるとともに、公務員の過労死等防止対策を充実するなどの変更を行うものです。今後とも、過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け取り組んでまいりますので、関係府省の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和3年版厚生労働白書について、報告いたします。今回の白書は、「新型コロナウイルス感染症と社会保障」をテーマとしております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国民生活への影響とその対応について、リーマンショック時との比較や国際比較も交えながら分析を行うとともに、社会的危機における社会保障の役割や課題について検討を行いました。新型コロナウイルス感染症との戦いは今なお続いておりますが、厚生労働省としては、この検討結果や今回の感染拡大の経験も踏まえ、今後も起こり得る社会的危機への備えをより強化すべく、取り組んでまいります。

○加藤国務大臣：次に、西村大臣。

○西村国務大臣：「中長期の経済財政に関する試算」について報告します。お手元に資料を配布しております。プライマリーバランスについては、12兆円超の特別定額給付金、リーマンショック時の1兆円を大きく超える4兆円の雇用調整助成金、50兆円に上る実質無利子・無担保融資等の実施など大規模な経済対策を通じ、事業や雇用を守ってきた結果、足元の税収も堅調なものとなり、歳出改革を織り込まない自然体の姿で黒字化は2027年度、その上で、これまでと同様の歳出改革を続ける場合、黒字化は2025年度となり、コロナ前と同様、プライマリーバランスの黒字化目標を実現できる姿となりました。引き続き、「経済あつての財政」との考え方の下、グリーン、デジタル、地方活性化、子ども・子育ての4つの分野に重点的に投資を行い、民需主導で質・量ともにより高い成長を実現するとともに、歳出・歳入両面での改革を続けることが重要です。閣僚の皆様の御協力をお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された井上大臣ほか2大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

資料あり

- 健康保険法施行令等の一部を改正する政令
(決定) (厚生労働省)
- 〃 ○産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の
施行期日を定める政令(決定) (経済産業省)
- 〃 ○産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の
施行に伴う関係政令の整備に関する政令(決定)
(経済産業・財務・農林水産省)

◎人 事

資料あり

- 岡 正晶外1名を最高裁判所判事に, 判事秋吉仁
美を高等裁判所長官に任命することについて
(決定)
- 〃 ○特命全権大使上村 司を願に依り免ずることにつ
いて(決定)
- 〃 ○上村 司外1名に中東地域及び欧州地域に関連す
る諸問題に関し, 関係国政府等と交渉するための
日本政府代表を命免することについて(決定)

資料なし

- ☆検事馬渡直史外94名を判事兼簡易裁判所判事等
に任命し, 簡易裁判所判事前多誠次外3名を願に
依り免ずることについて(決定)

資料あり

- ☆元東京都議会議員江口 守外771名の叙位, 叙
勲又は紺綬褒章授与等について(決定)

◎配 布

- ☆令和2年度版原子力白書 (内閣府本府)
- ☆令和3年情報通信に関する現状報告 (総務省)
- ☆令和3年版厚生労働白書 (厚生労働省)
- ☆中長期の経済財政に関する試算 (内閣府本府)
- ☆労働力調査報告 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和3年
7月30日〕（金）

◎一般案件

資料なし ○債務救済措置（債務支払猶予方式）に関する日本
国政府とザンビア共和国政府との間の書簡の交換
について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕